

2019年度(第12期)計算書類の注記

特定非営利活動法人原爆先生

1. 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2011年11月30日一部改正 NPO法人会計基準協会)によっています。

(1) 固定資産の減価償却方法

車両運搬具および什器備品の減価償却は定額法によっています。

(2) 施設の提供等の物的サービスを受けた場合の会計処理

施設の提供等の物的サービスの受入は活動計算書に計上しています。

また計上額の算出方法は「3. 施設の提供等の物的サービスの受入の内訳」に記載しています。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっています。

(4) 繰延資産について

コンテンツおよび講師話法等の開発に関わる費用を明確にするため、当期よりコンテンツ開発等に関わる費用を繰延資産に計上し、流動資産化すると共に、5年間にわたり累積する。当繰延資産は適時償却する。償却時期および償却金額は理事会にて決議する。

2. 事業別損益の状況

(単位:円)

科目	非営利事業 講演事業	収益事業	事業部門計	管理部門	合計
I 経常収益					
1. 受取会費	0		0	0	0
2. 受取寄附金	0		0	0	0
3. 受取助成金等	0		0	0	0
4. 事業収益	1,758,604		1,758,604	0	1,758,604
5. その他受取利息	0		0	0	0
経常収益計	1,758,604	0	1,758,604	0	1,758,604
II 経常費用					
一般経費					
交際費	149,192	0	0	149,192	149,192
会議費	40,630	0	2,837	37,793	40,630
旅費交通費	793,940	0	793,940	0	793,940
通信費	472,226	0	239,902	232,324	472,226
消耗品費	39,979	0	864	39,115	39,979
支払手数料	9,024	0	2,237	6,787	9,024
雑費	0	0	0	0	0
諸会費	41,700	0	0	41,700	41,700
雑費	14,350	0	0	14,350	14,350
地代家賃	1,296,000	0	0	1,296,000	1,296,000
租税公課	1,000	0	1,000	0	1,000
保険料	7,200	0	0	7,200	7,200
福利厚生費	26,125	0	0	26,125	26,125
印刷製本費	78,475	0	78,475	0	78,475
経常費用計	2,969,841	0	1,119,255	1,850,586	2,969,841

3. 施設の提供等の物的サービスの受入の内訳

(単位:円)

内容	金額	算定方法
なし		

4. 用途等が制約された寄附金等の内訳
用途等が制約された寄附金等の内訳(正味財産の増減及び残高の状況)は以下の通りです。

(単位:円)

内容	当期金額	備考
なし	0	
合計	0	

5. 固定資産の増減内訳

(単位:円)

科目	期首取得価額	取得	減少	償却前価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
繰延資産	1,459,066	0	0	1,459,066	0	1,459,066

6. 借入金または預り金の増減内訳

(単位:円)

科目	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高
短期借入金	0	0	0	0
預り金	3,581,686	1,100,000	0	4,681,686
合計	3,581,686	1,100,000	0	4,681,686

7. 役員及びその近親者との取引の内容
役員及びその近親者との取引は以下の通りです。

(単位:円)

科目	計算書類に計上された	内役員及び近親者との
受取寄付金	0	0

8. 役員(理事長:池田眞徳)の寄付履歴

(単位:円)

寄付者	6期以前	7期	8期	9期	10期	11期	12期
	~2014.03	2014.04~	2015.04~	2016.04~	2017.04~	2018.04~	2018.04~
理事長:池田眞徳	2,000,000	700,000	1,000,000	500,000	500,000	300,000	0

合計:5,000,000

9. その他特定非営利活動法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項

①事業費と管理費の按分方法

各事業の経費および事業費と管理費に共通する経費は従事割合に基づき按分しています。

②その他の事業に係る資産の状況

特になし

③授業で使用するコンテンツの基本著作権について

授業で使用するコンテンツの基本著作権は池田眞徳が所有する。当該著作権の使用契約は、当NPOと池田眞徳間で別途定める著作権使用契約書による。

10. 特記する事項

新型コロナウイルスによる全学校の休校が本年度2月末から3月末まで行われた為、同期間に予定されていた特別授業のすべてが取り消しとなり、本年度の実施校が約20校程度減少した。